



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年11月13日

上場会社名 株式会社船場 上場取引所 東
コード番号 6540 URL <https://www.semiba1008.co.jp>
代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小田切 潤
問合せ先責任者(役職名) 取締役 常務執行役員 コーポレート・海外担当 (氏名) 秋山 弘明 (TEL) 03-6865-8195
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第3四半期の連結業績(2025年1月1日～2025年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第3四半期	22,559	16.7	1,403	18.2	1,364	10.0	931	△0.1
2024年12月期第3四半期	19,334	22.2	1,187	170.2	1,240	111.4	932	68.9

(注) 包括利益 2025年12月期第3四半期 957百万円(13.9%) 2024年12月期第3四半期 840百万円(17.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	87.39	—
2024年12月期第3四半期	88.60	87.75

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第3四半期	19,456	13,893	71.4
2024年12月期	23,320	13,624	58.4

(参考) 自己資本 2025年12月期第3四半期 13,893百万円 2024年12月期 13,624百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	70.00	70.00
2025年12月期	—	0.00	—		
2025年12月期(予想)				75.00	75.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	32,000	10.5	2,100	9.5	2,100	4.7	1,450	△3.3	137.44

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年12月期 3 Q	10,747,058株	2024年12月期	10,705,616株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	76,843株	2024年12月期	72,887株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年12月期 3 Q	10,655,631株	2024年12月期 3 Q	10,525,665株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、本業績予想作成時点において入手可能な情報に基づき当社が合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性が含まれているため、実際の成果や業績は記載の予想と異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用に関する注記)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2025年1月1日～2025年9月30日)におけるわが国経済は、堅調な企業業績と人材不足を背景とした賃上げと設備投資を中心とした内需の底堅さにより、緩やかな回復基調で推移しております。一方で、米国における関税政策が開発投資へ影響を与えるなど、景気下振れリスクが高まっており、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、昨年に引き続き人材不足に起因する人件費やエネルギー価格・原材料費の高騰などにより採算面での厳しさが増すなど不安定要素も残りますが、企業の好業績やインバウンド需要により、商業領域以外にもオフィスやホテル、インフラ施設などあらゆる空間づくりにおける設備投資は好調に推移し、マーケットは活性化してきております。

このような状況の中、当社グループの当年度からスタートしております中期経営計画は、“Create More Fun and More Fans!”をスローガンに「未来を創る人材の育成と獲得」「“Good Ethical Company”のファンベース構築」「サービス領域の拡大と提供価値の向上」「持続的成長を支えるサプライチェーン」「グローバル市場の深耕」の5つを重点テーマとしております。クライアントのみならず、すべてのステークホルダーの皆様当社のビジネスを通じて熱狂的なファンになっていただき、事業拡大につなげるよう取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の営業概況につきましては、国内では大型複合施設や百貨店の改装、戦略的営業活動により受注拡大に取り組むオフィス関連施設、余暇施設及びラグジュアリーな空間の飲食店及び物販店の新装、昨年から継続して推進していたインフラ施設の案件などにより、売上高は19,899百万円(前年同期比117.9%)となりました。また海外では、引き続き台湾の長期にわたる大型開発案件の進捗などもあり、売上高は2,659百万円(前年同期比108.1%)となりました。グループ全体としましては、売上高は22,559百万円(前年同期比116.7%)となりました。

また、利益面におきましては、上記の通り売上高の増加による利幅の拡大、継続した高付加価値の提供や工事原価の低減及びDX推進による業務の効率化・改善の結果、営業利益は1,403百万円(前年同期比118.2%)、経常利益は1,364百万円(前年同期比110.0%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年に有価証券売却益の計上などもあったため931百万円(前年同期比99.9%)となりました。

なお、当社グループは商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

① 総資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し3,863百万円減少し、19,456百万円となりました。これは現金及び預金の減少が3,774百万円あったこと、売上債権の減少が692百万円あったこと、棚卸資産の増加が474百万円あったこと等によります。

② 負債

負債は、前連結会計年度末と比較し4,133百万円減少し、5,563百万円となりました。これは仕入債務の減少が2,961百万円あったこと、未払法人税等の減少が471百万円あったこと、未払消費税等の減少が375百万円あったこと、賞与引当金の減少が335百万円あったこと等によります。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較し269百万円増加し、13,893百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益を931百万円計上して剰余金の配当を744百万円行ったことにより利益剰余金が186百万円増加したこと、新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加が56百万円あったこと、その他の包括利益累計額の増加が26百万円あったこと等によります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の連結業績予想につきましては、2025年2月14日に公表しました通期連結業績予想から変更はございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,489,850	8,715,448
受取手形、売掛金及び契約資産	4,672,862	5,072,492
電子記録債権	2,556,344	1,464,129
棚卸資産	948,093	1,422,975
その他	309,049	317,144
貸倒引当金	△3,386	△8,626
流動資産合計	20,972,813	16,983,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,123,176	1,123,381
減価償却累計額	△891,243	△906,995
建物及び構築物（純額）	231,932	216,385
機械装置及び運搬具	124,337	124,337
減価償却累計額	△84,930	△91,724
機械装置及び運搬具（純額）	39,407	32,612
工具、器具及び備品	370,476	356,960
減価償却累計額	△258,653	△268,229
工具、器具及び備品（純額）	111,823	88,731
土地	237,806	237,806
有形固定資産合計	620,970	575,536
無形固定資産	136,050	97,021
投資その他の資産		
投資有価証券	265,486	321,503
退職給付に係る資産	661,954	776,826
差入保証金	275,179	309,540
繰延税金資産	170,786	170,522
その他	238,204	230,011
貸倒引当金	△21,245	△7,997
投資その他の資産合計	1,590,366	1,800,406
固定資産合計	2,347,386	2,472,965
資産合計	23,320,200	19,456,528

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,977,895	2,707,346
電子記録債務	2,784,720	1,093,520
未払金及び未払費用	537,171	286,980
未払法人税等	556,043	84,791
未払消費税等	409,214	33,458
契約負債	478,925	668,387
賞与引当金	632,414	297,306
完成工事補償引当金	29,444	18,321
工事損失引当金	8,030	—
その他	55,550	139,602
流動負債合計	9,469,408	5,329,715
固定負債		
長期未払金	142,247	142,247
その他	84,475	91,065
固定負債合計	226,722	233,312
負債合計	9,696,131	5,563,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,939	448,244
資本剰余金	1,385,923	1,414,228
利益剰余金	10,946,265	11,133,120
自己株式	△211	△249
株主資本合計	12,751,916	12,995,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,062	87,168
為替換算調整勘定	359,620	382,604
退職給付に係る調整累計額	460,470	428,383
その他の包括利益累計額合計	872,152	898,156
純資産合計	13,624,068	13,893,500
負債純資産合計	23,320,200	19,456,528

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	19,334,692	22,559,723
売上原価	15,609,315	18,348,867
売上総利益	3,725,377	4,210,856
販売費及び一般管理費	2,537,948	2,807,385
営業利益	1,187,428	1,403,470
営業外収益		
受取利息	14,918	20,164
受取配当金	1,226	1,628
為替差益	39,310	—
受取手数料	2,375	1,571
受取地代家賃	3,768	4,251
業務受託料	1,800	1,800
受取保険金	—	2,448
その他	6,894	5,542
営業外収益合計	70,293	37,406
営業外費用		
支払手数料	4,691	5,112
為替差損	—	64,271
地代家賃	1,325	2,315
障害者雇用納付金	2,100	1,200
株式報酬費用消滅損	2,682	3,059
源泉税等追徴税額	6,392	—
その他	61	446
営業外費用合計	17,254	76,405
経常利益	1,240,468	1,364,471
特別利益		
投資有価証券売却益	96,401	—
関係会社貸倒引当金戻入額	—	13,039
為替換算調整勘定取崩益	39,236	—
特別利益合計	135,637	13,039
特別損失		
固定資産除却損	853	2,307
関係会社貸倒引当金繰入額	12,210	—
関係会社清算損	1,678	—
特別損失合計	14,742	2,307
税金等調整前四半期純利益	1,361,364	1,375,203
法人税等	428,830	444,057
四半期純利益	932,533	931,146
親会社株主に帰属する四半期純利益	932,533	931,146

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
四半期純利益	932,533	931,146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△42,971	35,106
為替換算調整勘定	△44,333	22,984
退職給付に係る調整額	△5,108	△32,086
その他の包括利益合計	△92,412	26,004
四半期包括利益	840,120	957,150
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	840,120	957,150

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用に関する注記)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	100,083千円	94,520千円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社船場
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 小 川 聡

指定社員
業務執行社員

公認会計士 春 田 岳 亜

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社船場の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年7月1日から2025年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年1月1日から2025年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。